

# 令和7年度 福島県計量検定所 取り組み

計量の基準を定め、正しくはかることを保証する法律である「計量法」に基づき、計量検定所では特定計量器の検定・検査を実施し、正確な特定計量器の供給・維持を促進しています。また、計量思想の普及啓発なども行っています。計量検定所の取り組みの一部をご紹介します。

## ○定期検査

(※福島市、会津若松市、郡山市、いわき市は特定市に指定されているため各市が定期検査や立入検査を行う。)

お店や学校、工場などで使われているはかりが、正しくはかれるか、計量法に基づき2年に1回実施する義務検査です。

【令和7年9月10日実施した定期検査の様子】



不等比皿手動はかり  
器差検査中



おもり付台手動はかり  
偏値荷重の検査中

- ・定期検査用の基準分銅は素手で触らないようにしています。
- ・また、受検者のはかりはなるべく素手で触らないようにしています。
- ・風でさおが揺れる場合は、収まるまで待ち正確に読めるようにします。
- ・合番号が複数箇所に記載されているため、全箇所確認をするようにしています。



電気式はかり  
器差検査中



ばね式指示はかり  
器差検査中

- ・水平器を確認して水平にしてから検査を始めます。
- ・零点を確認する前に予備負荷をかけます。
- ・器差検査中は表示値が0(ゼロ)にならないよう注意します。
- ・(電気式はかりのみ注意)複目量はかりかを確認します。早めに電源をいれておきます。

## ○商品量目立入検査

食料品や日用品のうち計量販売されることの多い商品を「特定商品」といいます。これらの商品については、誤差(量目公差)を超えないように正しく計量し、販売することが義務付けられています。計量検定所では、県内のスーパーマーケット、小売店、食品製造事業者などを対象に、商品量目(内容量)について立入検査を行い適正計量の維持を促しています。

【令和7年10月28日実施した商品量目立入検査の様子】



- ・スーパーマーケットで計量販売している商品が、表記量に対して内容量が適正かどうか確認します(法令で定められた範囲内かどうか)。
- ・表記が適正かどうか確認します(見やすい箇所に重さ、密封した事業者の名称等と住所が表記されているか)。



- ・包装された商品の重さ(左の写真)から包装材の重さ(右の写真)を差し引いて、内容量を計算します。
- ・速やかに計量しもとの場所に戻します。

## ○水道立入検査

水道メーターなどの特定計量器が検定証印の有効期限内であるか、正しく計量できているかを、現場に立ち入って検査します。

【令和7年10月29日に実施した水道立入検査の様子】



- ・水道メーターに検定証印等が付いているか、有効期限内であるか、水平に設置されているか等を確認します。



## ○親子計量出前教室

郡山会場、福島会場にて「はかること」についての講義、棒はかりの製作を行いました。福島会場では、普段見ることのできない「タクシーメーターの検定」の様子や、「質量分銅」について当所職員よりお話をさせていただきました。

### 【郡山会場の様子】



### 棒はかり製作

「0」の点を決める

- ・動かす重りを一番視点に近い側に置き、棒が水平に釣り合った位置が「0」の目盛りになります。
- ・動かす重りをスライドさせ、水平に釣り合った位置に印を付けます。



### 【福島会場の様子】





### 質量分銅

- ・分銅を用いて電気式はかりの検査の手順を説明した後に、普段触れる機会のない検査用の分銅を実際に手に取ってもらいました。
- ・素手で触ると錆の原因となることや、落として壊すなど分銅の重さが変わらないよう、手袋をして慎重に触っていただきました。



### タクシーメーター装置検査

- ・メーターに表示された料金が加算されるまでの距離を計測して、その距離の値が合格範囲内であるかを検査します。
- ・実際に公道を走行して行う「第1種検査」、タクシーメーター装置検査用基準器を使用して行う「第2種検査」の2つの方法があり、ほとんどがこの「第2種検査」による方法で検査を実施しています。
- ・どちらの検査方法においても車種やタイヤの種類などにより、合格範囲の値が異なることに注意して検査を行っています。

## ○普及啓発

### ・福島市開催「計量ひろば」

パネルの出展、特定計量器の展示を行い来場者に当所の役割や説明を行いました。

#### 【「計量ひろば」出展時の様子】





- ・パネル展示
- ・計量器  
(ガスメーター、水道メーター、タクシーメーター、ばねばかり)の展示
- ・タクシーメーターについて説明をしている様子です。

## ・いわき市主催の「いわき計測展」

パネルの出展、特定計量器の展示を行いました。また、いわき市の小学校3年生を対象とした、計量出前教室を実施しました。今年度は、計量検定所として指導課、検定・検査課ともに講義、体験を行いました。

### 【「いわき計測展 計量出前教室」の様子】



#### 計量検定所展示ブース

- ・パネル展示
- ・計量器  
(ばね式指示はかり、タクシーメーター装置、家庭用水道メーター)の展示



- ・「はかること」についてスライドを使用し講義を行いました。
- ・「100g当てクイズ」を行い、実際に100gの重さを体感しはかりがなくても正確に100gを作ることができるか、挑戦しました。
- ・電気式はかりを使用し100gかを確認しています。



ばね式指示はかり



棒はかり

- ばね式指示はかり、棒はかりを用いた計量体験を行いました。
- 定期検査の手順を説明しました。
- はかり、分銅を汚さないよう手袋を装着します。三脚の転倒及びおもりの落下を防ぐため、慎重につり下げます。

## ・計量出前教室

県内の小学校を対象に計量出前教室を実施しました。今年度は9校延べ 13 講義を実施させていただきました。

スライドを使用した講義と、はかること(質量、長さ)について体感していただく内容としました。

【「計量出前教室」及び参加校の様子】



## 「質量」について

- 「100g当てクイズ」を行い、実際に 100gの重さを体感しはかりがなくても正確に 100gを作ることができるか、挑戦しました。
- 電気式はかりを使用し 100gかを確認しています。



### 「長さ」について

- 1回転 10 cmになるコロコロ装置を使用し、身の回りの物の長さをはかりました。
- はかる物が何センチになるかを想像し、コロコロ装置が何回転するかを数えています。